

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者職業能力開発校運営委託費		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度		担当課室	能力開発課	能力開発課長 志村 幸久			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1-6 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条		関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間 平成20年度～平成24年度)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、障害者職業能力開発校において障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うことで障害者の就職促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、その一部について運営を都道府県に委託している。障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、職業訓練機会を提供することのできる唯一の機関であり、障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練を実施することにより、障害者の職業能力の向上を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	2,774	2,720	2,751	2,716	2,714	
		補正予算			▲1			
		繰越し等		▲2	2			
	計	2,774	2,718	2,751	2,716	2,714		
	執行額	2,770	2,689	2,729				
執行率(%)	99.9	98.9	99.2					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	就職率 60%(21～23年度)		成果実績	%	55	60	集計中	60
			達成度	%	91.7	100.0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	受講者数		活動実績 (当初見込み)	人	1,416	1,402 (2,580)	集計中 (2,580)	(2,580)
単位当たりコスト	集計中		算出根拠	集計中				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(目)障害者職業能力開発校運営委託費	2,716	2,714					
	計	2,716	2,714					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国の雇用のセーフティネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である（雇用対策法第4条第1項2号及び8号）。本事業は、職業能力開発促進法第16条に基づき、国が設置した障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託している。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、職業能力開発促進法第16条に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、随意契約として締結している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	コストを削減することで本事業に係る予算が減少している中でも訓練定員を削減せずに訓練を実施できているが、予算の執行率が既にほぼ100%となっていることから更なる削減は厳しくなっている。また、障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者を対象としているため、障害特性に適応した専門的な訓練機器・設備を設置する必要があることや、訓練コースの多くが1年程度の長期に渡って訓練を実施していることを踏まえると妥当な水準である。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業は、訓練実施のための訓練指導員の配置や訓練用教材の費用など、必要経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	一般の職業能力開発校では職業訓練を受けることが困難な障害者に職業訓練を実施するためには、障害特性に応じた訓練設備や個々の障害に対する専門的な知識を有する者の支援が必要であることから、これらの特別な支援を要する障害者の職業能力開発にとって本事業は非常に実効性の高い手段である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	訓練の結果である就職率を成果目標としており、目標の達成度は向上している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	就職意欲、障害の受容程度、障害の安定性等により入校選考で落とされる者が存在すること等の理由により、実績が見込みを下回った。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
点検結果	<p>障害者を取り巻く雇用失業情勢が厳しさを増している中、ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者及び知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。職業訓練上特別な支援を要する障害者の就職を実現するためには、これまで以上に障害者職業訓練に関する専門的かつ高度な知識・ノウハウの蓄積が不可欠であることや、訓練機会の拡充を図るために訓練定員の充足率の向上を図る必要がある。</p> <p>一般の職業能力開発校では職業訓練を受けることが困難な障害者に職業訓練を実施するためには、障害特性に応じた訓練設備や個々の障害に対する専門的な知識を有する者の支援が必要であることから、障害者職業能力開発校で引き続きこれらの特別な支援を要する障害者の職業能力開発を進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	これまでと同様に効果的、効率的な運営に努めながら事業を実施する。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	381	平成23年行政事業レビュー	344

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

2,729百万

- 1 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 2 都道府県への予算配賦
- 3 事業実施に係る助言・指導



随意契約・委託

A. 都道府県(11都道府県)

2,729百万円

障害者職業能力開発校の運営

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	管理職員、指導員の設置に係る費用	287			
事業費	教材費、光熱費等	91			
計		378	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国立障害者職業能力開発校の運営	378	随意契約	
2	大阪府	国立障害者職業能力開発校の運営	299	随意契約	
3	兵庫県	国立障害者職業能力開発校の運営	284	随意契約	
4	福岡県	国立障害者職業能力開発校の運営	277	随意契約	
5	神奈川件	国立障害者職業能力開発校の運営	269	随意契約	
6	愛知県	国立障害者職業能力開発校の運営	257	随意契約	
7	広島県	国立障害者職業能力開発校の運営	225	随意契約	
8	北海道	国立障害者職業能力開発校の運営	213	随意契約	
9	鹿児島	国立障害者職業能力開発校の運営	210	随意契約	
10	宮城県	国立障害者職業能力開発校の運営	181	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					